

だいき平和から憲法9条を守ります

4.29

発足イベント

ルピアにて 記念講演会 リレートーク/ほか

私たちのまち「あきる野」も「九条の会」をつくります



あなたも参加を..

日本国憲法第九条を変えようとする動きが強まっています。昨年六月、日本の知性を代表する九人が「九条の会」をつくり、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずく始めようと「九条の会・アピール（愛国罵詈）」を発表し、全国民に賛同と連署を呼びかけました。

私たちは、「九条の会」の高く掲げた理念と呼びかけに心から賛同し、「あきる野九条の会(仮称)」を結成すべく準備会を設け呼びかけ人を募りました。

社会的な見方、政治や宗教についての見解、様々な立場などの相違点を感じ、憲法九条を守るという一点での共同を、全てのあきる野市民に訴えます。

市民の皆様への「九条の会・アピール」への賛同と「あきる野九条の会(仮称)」への参加、活動の大きな発展のための募金を心から呼びかけます。

なお、四月二十九日には発足と記念講演会を行ないますので、どうぞご出席ください。

二〇〇五年三月

呼びかけ人(敬称略)

- 秋山京子 蓮花、主婦
- 安藤一郎 伊藤、日本科学者会議員
- 石川春華 豊生、謝志忠
- 梅村妙子 小川、主婦
- 大熊玲子 藤原、元小学校教員
- 大西兎夫 寛花、元小学校教員
- 大野義信 藤野田
- 大森雄二 二宮、会社員
- 大和田一敏 藤原、埼玉大講師
- 岡道子 藤原
- 表英子 藤原、主婦
- 片野坂勝代 二宮、元市議会議員
- 唐澤武一 二宮、秋田新聞記者会顧問
- 菊池明美 小川、主婦
- 工藤隆一 伊藤、元新潟県警員
- 小池長之助 二宮、元クレーン屋
- 小泉武榮 野辺、東京女子大教授
- 河野静枝 二宮
- 小室寛 入野、日本美術家連
- 近藤英子 二宮、主婦
- 佐々木健人 藤原、元新潟県議会議員
- 佐野泰道 山田、元新潟県立校教員
- 鈴木新五 入野、元小学校教員
- 鈴木富雄 入野、元市議会議員
- 鈴木光弘 小川
- 瀬沼利壽 藤原、農科医
- 滝川伸司 寛花、七〇会議員
- 竹内新吉 豊生、農家
- 武内伸夫 玉代、農業者
- 田中正巳 藤原、通商

- 田中義夫 蓮花、高校教員
- 谷口和恵 蓮花、前市立図書館長
- 土屋文字 引田、主婦
- 中村洋一 藤原、行書家
- 水井榮亮 二宮、元市立高小住居
- 中島元利 野辺
- 中島祐子 野辺、元小学校教員
- 水田尊一 二宮、元教員
- 中村正二 牛羽、元新潟県議会議員
- 名塚三雄 藤原、元公立中学校長
- 西井千枝子 萩川
- 西井稔 萩川
- 西野寿一 藤原、元新潟県立校教員
- 野武雅之 伊藤、元新潟県議会議員
- 華房実 藤原、中学校教員
- 濱久雄 藤原、元大東文化大教授
- 肥後隆郎 寛花
- 平澤シツエ 引田、クレーン屋
- 船田雅男 寛花、ナチュラリスト
- 前田道子 二宮、新聞人あきる野支部長
- 増田忠治 藤原、健康食品の秋川産地支部長
- 松井章 玉代、主婦
- 米崎りみ 引田、主婦
- 茂木靖幸 引田
- 森久子 二宮、たけし使らる係長
- 山村昭一 野辺
- 渡部直吉 藤原、元大東文化大教授

事務局へ
お届けください

「あきる野九条の会(仮称)」準備会

- 世話人 瀬沼辰正 (藤原、元秋多町役、あきる野消防団副団長)
- 事務局 前田眞敬 二宮一四二一四 四五八・七八七
- 事務局 三井基次 藤原三七〇 六 四五八・六三四
- 事務局 華房千代子 藤原四〇五 一七 四五九・三九三
- 事務局 小林光男 引田二七五 四五九・三九〇
- 事務局 高山喜代子 藤原八九九 一七 四五九・一四三

あきる野九条の会(仮称) 行

私は「九条の会・アピール」に賛同し、あきる野九条の会(仮称)に参加します。

2005年 月 日

氏名	呼びかけ人などでの氏名の公表は?	可	否
肩書	(公表可のとき使用)		
年齢は?	17以下・18~29・30~59・60以上		
住所			
電話			
Eメール			
募金(任意)	円		

◆ 4月29日の発会イベントへの参加は? する・しない

◆ お書きください 思いやメッセージ。

第二次・呼びかけ人/サポーターを募集しています。

「九条の会」アピール

第九条

1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法は、いま、大なる試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によつて、五千万を超える人命を奪つた第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択拒否すべきではないという教訓を導きました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負つた日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうして世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで動いています。その動向は、日本をアメリカに送つて「戦争をする国」に変えるところにあります。そのため、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を事実上破つてきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要政策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも改定しようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を断ずることに決まっています。

アメリカのイラク攻撃と北朝鮮の弾道ミサイルは、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大団による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながらなかった。だからこそ、東向アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによつて解決するための、地層的枠組みを作る努力が求められています。

二〇世紀の教訓をくまなく、二一世紀の道筋が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さばかりもろりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「困難員解」などと言つのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流に、自主性を発揮して現実的にかかわつていくことを求められています。憲法九条をもちこの国を力からこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を不動とする世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点をきつと置き、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずく始めることを誓います。

二〇〇四年六月十日

- | | |
|---------------|-------------|
| 井上ひさし (作家) | 橋本達 (評論家) |
| 大江健三郎 (作家) | 奥平康弘 (憲法学者) |
| 小田実 (作家) | 加藤周一 (評論家) |
| 津地久枝 (作家) | 鶴見俊輔 (評論家) |
| 三木 繁子 (国書刊行会) | |

「九条の会」三つの提案

- ① 各地域や分野に「アピール」に賛同する組織をつくらう。
- ② 様々な場々に「九条の会」のメッセージをひろめよう。
- ③ 大小さまざまな委員会、学連会を設けよう。

いつ 2005年4月29日 午前9時30分開場

どこで あきる野 ルピア 3階ホール

プログラム

10:00～

記念講演会「憲法九条で平和を守る」

講師 小森 陽一 氏 東京大学教授・九条の会事務局長

11:00～

1. 発足にあたって
2. リレートーク
3. アピール

●参加費 (資料代)：200円

主催＝あきる野九条の会 (仮称) 準備会

